

君津中央病院看護師等養成奨学金制度について

当院では、看護師、助産師を養成する学校に在学する方で、将来当院に勤務して頂ける方を対象にした奨学資金貸与制度（月額奨学金・入学準備金）を設けています。

	奨学金	入学準備金
貸与条件	1.看護師・助産師の養成施設（専門・短大・大学等に在学中であること 2.養成施設卒業後ただちに当院に就職する意思があること	養成施設への入学が決定し、「奨学金」の貸与を受けられる方が対象となります。 ※入学準備金のみは貸与はありません。
貸与額	月額 5 万円×貸与期間	一時金として 30 万円
貸与期間	養成施設入学後から卒業までの正規の修業期間内です。 ※在学している途中から申請することもできます。	
返還の免除	免許取得後当院に就職し、奨学金の貸与を受けた期間と同じ期間勤務した場合は、返還免除となります。	免除制度はありません。 当院就職後、所定の期間内に一括又は分割の方法により返還していただきます。

【注意事項】

奨学資金の貸与は、君津中央病院企業団への就職を保証するものではありません。したがって、このことによって看護師採用試験の免除等はありません。また、募集人員はありますが、令和 6 年度の募集人員は未定です。